

活動報告 16号

H27年6月議会会派のぞみ代表質問 橋岡協美

◆11番（橋岡協美） 議席11番、橋岡協美でございます。会派のぞみを代表いたしまして質問をさせていただきます。

今月、6月1日、フランスのリヨンで開催されました世界バラ会議において、草ぶえの丘バラ園が優秀庭園賞を受賞し、昨年2月にアメリカのハンティントンライブラリーからいただいた殿堂入りバラ園受賞とあわせてダブル受賞となり、日本初の快挙を達成しました。世界的に高く評価された草ぶえの丘バラ園を佐倉市の文化資産の一つとして、さらには観光拠点として取り組んでいただきたいと思います。その草ぶえの丘バラ園に咲くバラの一つにのぞみという品種がございます。こののぞみがことしも小さく可憐な花を咲かせました。新会派のぞみは、特定の団体や企業の代弁ではなく、また市長の代弁でもなく、市民の声を代弁し、市政をチェックするための政策を実現していく政策会派として議員活動をしてまいります。まさに大輪の花を数輪咲かせるのではなく、小さくても幸福を感じることができる市民の花を無数咲かせてまいります。国政、首長、県議会選挙等に会派として関与しないことを会則の項目に掲げ、佐倉市議会議員として市民から負託された4年間の責務を全うするために、市政の根幹をなす財政運営と老朽化した公共施設、少子高齢化における福祉施策について質問をさせていただきます。

まず、1点目、市長が思い描くふるさと佐倉づくりの実現に向けて、育てやすい、学びやすい、暮らしやすい佐倉とはどのようなものか伺います。

以降は、自席にて質問をさせていただきます。

○副議長（石渡康郎） 市長。

〔市長 蕨 和雄登壇〕

◎市長（蕨和雄） 橋岡議員のご質問にお答えいたします。

私は、新たなふるさと佐倉づくりに向け、3つの大きなお約束をさせていただきました。1つ目に子育てしやすく、学びやすく、暮らしやすいふるさと佐倉づくりを進めること、2つ目に住み続けたい、訪れたい、住んでみたいと思われるまちとなるよう佐倉の魅力を高め、それを広く発信し、佐倉市民であることの価値を高めること、3つ目に市民の立場に立ち、市民とともに歩む公正で高潔かつ透明で効率的な市政運営を行うこととさせていただきます。

この3つのお約束は、所信表明で述べさせていただきました5つの基本政策に総合的に取り組むことによって実現し得るものであると考えております。子育てしやすい、学びやす

い、暮らしやすいふるさと佐倉づくりを進めるためには、結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援、保育園待機児童の解消や学童保育所整備といった子育て支援の充実はもちろんのこと、さまざまな施策に取り組む必要がございます。認知症対策の充実や介護施設の充実、健康のまち佐倉の推進など、いつまでも元気に暮らし続けていただくための取り組み、また学校施設の整備推進やいじめ、自殺、差別のない学校づくり、自校式給食を活用した食育推進、大学との連携による教育内容の充実などの青少年育成施策、働く場所となる優良企業の誘致といった雇用機会の拡大など、産業経済活性化施策、防災や防犯対策を含めた暮らしやすい生活環境の整備など、さまざまな施策の充実が必要でございます。これらの施策を一つ一つ着実に実現していくことが市民の暮らしやすさの向上につながり、未来の佐倉市を形づくるものと考えております。

なお、私が思い描くまちづくりを実現するためには財政状況が健全であることが不可欠であります。私は、就任以来いち早くファシリティマネジメントを導入するとともに、職員人件費の抑制を初めとした集中改革プランの確実な実施、市債残高の削減や税収納体制の整備などさまざまな改革を進める中で徹底的に無駄を省くとともに、あわせて企業誘致に積極的に取り組みまして、そして税収の確保と雇用の拡大を図ってまいったところでございます。これらの取り組みによりまして、市財政の健全化が図られてきたものと認識しておりまして、引き続き優良企業の誘致を初めとした産業振興、地域の活性化をさらに推進し、また定住人口や交流人口の増加につながるさまざまな施策を実施することによりまして安定した歳入の確保を図っていくことが重要でございまして、それがふるさと佐倉づくりの重要な基盤になるものと考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 今市長が述べられた3つの柱を運営していくためには財政運営が一番大事かと思えます。百年の計を見据えた財政運営について伺います。財務諸表を作成する目的は、資産や負債など財務状況を明らかにし、自治体経営をよりよく進めるためのものですが、この一元管理を踏まえて第4次総合計画後期計画の策定と地方版総合戦略の策定をするに当たり、有効に活用できるのかをお伺いいたします。

その上で長期計画を見据えた財政運営を伺います。

また、財政状況を踏まえて政策決定をどのようにしているかもあわせて伺います。

○副議長（石渡康郎） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

佐倉市では、平成 24 年度決算から公共施設の固定資産台帳を作成いたしまして、資産の評価がより実態に近いものとなります基準モデルによりまして、バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務 4 表を作成いたしまして広報等で公表をいたしております。この基準モデルの導入につきましては、総務省が原則として平成 29 年度までに全ての地方公共団体にその作成を要請しているところがございますので、各市町村において統一的な基準による財務書類の作成が図られることとなりますことから、佐倉市と類似の団体との比較、検討が今後可能になってくると思っております。

なお、第 4 次総合計画後期基本計画の策定に当たりましては、基礎資料として現状の財務状況の分析を行いまして、平成 37 年度までの財政推計を作成いたす予定でございますが、こうした中で財務 4 表の活用を図ってまいりたいと考えております。

また、先を見据えた財政運営ということでございますが、変化が激しい社会、経済情勢や異常気象、大規模災害など将来の財政運営においても不安定な要素は増していくものと考えております。財源不足を補うための財政調整基金は、平成 26 年度末で約 77 億円の残高がございましたが、これは遠い将来にわたって本市の財政を安定化させるものではございません。地方交付税や各種交付金など地方財政制度の改正や経済不況による市税収入の減額、大規模災害等の財政支出が生じれば、数年で枯渇してしまうものでございます。まずは、足元を見据えて本市の財政の現状を把握し、厳正な態度で予算編成に臨むとともに、必要に応じまして基金等の資産を的確に活用し、将来に向けての健全財政の維持と持続可能な財政の確立を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆ 11 番（橋岡協美） 政策決定においては、財政見通しが一番の重要なところであります。民間企業におきましても、市民の方からも言われていますが、家電であれば時流におくれれば、やはり投資がおくれれば黒字から赤字に転落する、飲料メーカーもしかりであります。午前中のご答弁で上下水道事業管理者から、財務諸表をつくったことにより先を見通すことができたという意味合いのご答弁がありましたが、この財務諸表をどうやって利活用していくかということをもう少し研究していただきたいなという思いがございます。佐倉市においても人口は平成 23 年の 17 万 8,199 人をピークに減少に転じ、人口の減少及び少子高齢化への対応は喫緊の課題となっております。佐倉市まち・ひと・しごと創生総合

戦略策定方針の中で、佐倉市における人口の将来展望を提示するものとして策定する対象期間は、国の長期ビジョンの期間 2060 年、つまり 45 年後を基本としています。また、後ほど質問いたします公共施設等総合管理計画の計画期間は、20 年から 30 年と伺っています。財政運営においても総合計画の 10 年にとどまらず、長期ビジョンで検討することが次世代への責任だと考えます。また、検討課題となっている財務諸表が示す情報を予算編成や財政運営にどのように反映させているか、現在の状況をお伺いします。

売却可能資産の選択や固定資産の新しい活用方法の検討など、資産更新に関する計画、管理等につなげ、戦略的に分析、実行できているのかをお伺いいたします。

○副議長（石渡康郎） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

平成 24 年度及び平成 25 年度の決算における財務 4 表からは、社会資本整備に係る世代間の負担比率や企業の自己資本比率に当たります純資産比率、資産の売却を可能とした場合の負債の担保能力等が読み取れます。これらの数値からは、資産の合計に比較して地方債残高が低下傾向にあることから、本市の社会資本の状況は将来世代の負担は少なく、負債の担保能力が高いことをあらわしております。また、行政コスト計算書につきましては経常費用から収益を差し引いた行政サービスのコストなどが示されております。こうした数値の経年の変化を捉えることによりまして、また今後は他市の状況との比較によりまして本市の財政状況の分析を行い、予算編成など財政運営における参考として活用してまいりたいと考えているところでございます。

また、財務諸表作成における固定資産台帳につきましては、公共資産の公正価値を算出するものでありまして、必ずしも資産の管理や更新等に資するものではございませんが、今後予定されております公共施設等総合管理計画の策定における基礎資料としての活用を検討しております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆ 11 番（橋岡協美） 資産台帳であるとか公共施設の白書を作成した、それが今の状況であるというご答弁だと思うのですが、これからつくる管理計画とともに利活用していただきたいと思えます。

午前中のご答弁に公共施設の更新、それから修繕していく中で建物に 230 億円、道路に 30 億円、橋梁に 20 億円、それから上下水道に 210 億円、合計今後 490 億円かかるという見通しについて伺いました。今ご説明がありましたとおり、将来世代負担比率が数字的には低いのですが、今後の公共施設の老朽化対策の課題を考えると、数字にあらわれないもの、市民に説明すべき現状があるかについてお伺いいたします。

○副議長（石渡康郎） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

将来世代の負担比率につきましては、公共資産の合計額に対する地方債残高の割合を示すものでございまして、平成 25 年度の佐倉市における負担比率は 12.3%と低い数値を示しております。これは、現在使用している公共資産は建設時に借り入れた市債の償還が終了しているものが多く、地方債の残高が減少しているためでございます。しかし、今後は道路、橋梁、上下水道、建築物などの公共施設の老朽化等が先ほどのご指摘のとおり課題となっておりますことから、施設の改修、または建てかえ等にかかる経費が増加し、地方債の残高も今後ふえていくものと考えております。このような状況は、通常の予算書や決算書では容易に見えてこない部分でございますので、行政コスト計算書の減価償却費など現金支出を伴わないコストや将来的な財政負担の見込みなど、市民の皆様にはわかりやすく説明していく必要があると考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆ 11 番（橋岡協美） それから、一部事務組合、消防であるとか、今の段階では清掃組合が別になっておりますので、ここが今後、平成 29 年度ごろと伺っていますが、同じように勘案していく中で見通しをしっかりと立てていかなければ、10 年後 490 億円かかるというこの現状を乗り越えることはできないのではないかと考えます。

次に、公共施設等総合管理計画について伺います。公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中、平成 26 年 4 月に公共施設やインフラの中長期的なあり方を示す公共施設等総合管理計画の策定要請が総務省からなされました。策定の目的は、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化など計画的に行うことにより財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することに

ありますが、根本にあるのは新しくつくることから賢く使うことへの重点化にあります。佐倉市では、予算化された後は平成 28 年度末までにこの公共施設等総合管理計画が策定される方向です。固定資産整備や行政評価に基づく公共施設等総合管理計画こそが現状把握や目標設定にとどまらず、行政改革に有効に機能すると考えますが、この計画の位置づけと計画後の公共施設等の最適な配置等のスケジュールを伺います。

○副議長（石渡康郎） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） お答えをいたします。

国が公共施設等総合管理計画の策定を要請している背景といたしましては、全国的に公共建築物やインフラの老朽化が進んでおり、事故の発生や予期せぬ機能停止を防ぎ、安全で確実な行政サービスの確保を図っていくとともに、今後多額の改修、更新費用が見込まれる中で持続可能な行政運営を図っていかねばならないということと認識をしております。

公共施設等総合管理計画の策定におきましては、単に建物などのハードとして捉えるのではなく、必要な機能、サービスという視点から検討していかねばならないと考えております。ご質問にもございましたように、ハード面だけではなく、施策、事業としての行政評価の取り組みと連携し、持続可能な市政運営を目指すための行政改革に資する取り組みにつなげてまいりたいと考えております。今回の計画といたしましては、個別施設の詳細ではなく、施設分類ごとの方針を平成 28 年度までに取りまとめることとしておりますが、計画策定後も引き続き各施策、事業の検討につきましても行政評価及び行政改革の取り組みとつなげていくべきと考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆ 11 番（橋岡協美） 今ご答弁があったとおり、まさにハード面ではなく機能、サービス、これはまちづくりであると思います。そういった視点で捉えていただけたらと思います。この公共施設等総合管理計画は、長期にわたり計画期間内の諸情勢等の変化により計画を見直すことができるものだと思っております。その目的や基本理念、事業目的等が根本から変わらないように、基本的理念や基本的事項を定める条例が必要ではないでしょうか。市長の任期 4 年を踏まえて伺います。

○副議長（石渡康郎） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） お答えいたします。

公共施設等総合管理計画に関しましては、長期を見据えた取り組みを進めていかなければならず、社会情勢の変化により見直しを行っていくことが想定されます。また、長期的には市の政策変更がなされる可能性もあろうかと思えます。しかしながら、公共施設等の老朽化や人口構成、財政状況など佐倉市が置かれている状況に予想し得ない大きな変化がない限り、解決すべき課題は変わらないものと思われます。また、国が要請をするほどの社会的な課題として認識されていることでもあり、現時点では条例制定の検討はしておりませんが、計画策定後もさまざまな方策について研究、検討を続けてまいります。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、計画策定まで約2年ありますが、百年の計を見据えて佐倉市が現在の公共施設を全て持ち続けることができるか否か、この認識を伺います。現在検討が必要だと認識している施設はありますか、あわせて伺います。

○副議長（石渡康郎） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） 2つのご質問をいただいております。まず最初は、施設を全て持ち続けるかどうかという点についてお答えをいたします。

公共施設等総合管理計画の策定作業におきまして、より詳細に踏み込んだの現状及び将来の見込みを分析していく予定でございますが、これまでに施設白書の策定作業を通じての試算におきましても全ての公共施設を同様の形で維持していくことは非常に困難であると考えております。

続きまして、認識している施設があるかという点でございます。お答えいたします。公共施設等総合管理計画の策定は平成28年度末になりますが、老朽化の観点から見ますと、例えば佐倉図書館は築50年を過ぎていることから、計画完成まで何もしないものではなく、

並行しての検討をすべきと考えております。検討に当たりましては、施設単体だけではなく、他施設との相互関係やまちづくりの視点を踏まえ、公共施設等総合管理計画や佐倉市総合計画の策定作業と整合性を図りながら進めていくべきだと考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは次に、ファシリティマネジメントについてお伺いいたします。

経営的な視点に立ち、施設を有効活用していくこのファシリティマネジメントは、市長が平成19年に就任したときに取り組みを始めたところでありますが、今回の所信表明の中にも公共施設の最適化が上げられていました。3期目の市長がこのファシリティマネジメントで目指すもの、取り組むものは何かをお伺いします。

○副議長（石渡康郎） 市長。

◎市長（藤和雄） お答えいたします。

私が市長に就任して以来、効率的な行政運営の一環といたしましてファシリティマネジメントの考え方を取り入れまして、公共施設の諸問題に対し、部署横断的な視点からの取り組みを進めてまいりました。平成26年度には、国から公共施設等総合管理計画の策定要請がなされるなど、公共施設、インフラの老朽化対策が大きな社会問題として認識されてきております。佐倉市におきましても今後公共施設等の老朽化が進んでいく一方、高齢化及び人口減少に伴って市税収入の減少が見込まれておりまして、将来的に人口減少を食い止めることができなければ既存の公共施設等を現在と同じ形で維持し続けていくことは困難になってくると考えております。将来を見据えた方向性を探っていくためには、必ずしも市施設という形に固執せず、社会情勢の変化に対応した行政サービスのあり方について固定観念にとらわれない検討を行ってまいりたいと考えております。また、将来においても必要とされる施設サービスの実現に当たりまして、専門的ノウハウを持つ民間事業者との協力、適正な受益者負担など前例踏襲に陥ることなく、さまざまな手法を検討し、持続可能な市政運営を目指してまいり所存でございます。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） ことしの1月15日の「こうほう佐倉」に「持続可能なまちづくりへ」として志津公民館等複合施設整備事業、それから特定規模電気事業者からの電力購入、西志津小学校体育館改築事業について掲載されました。これは、市長2期目に取り組んで成果が出てきたものではありませんが、一つの形として成果が出てくるには何年かかかります。この管理計画ができるまでの2年間、今何かに取り組んでいなければそのときまでに一つの形もあらわれないと思います。FMが取り組むものはそれまでにどんなことがあるか、そのあたりを伺いたいと思います。今民間企業との連携という話がありましたが、民間企業との連携、それからESCO事業、そういったものについての取り組みの方向性があるかについて伺います。

○副議長（石渡康郎） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） お答えをいたします。

持続可能な市政運営に向けた公共施設等の検討といたしましては、公共施設等総合管理計画の策定作業を通じて方向性を探っていくこととしておりますが、施策そのものを見直さなくても効率化を図れる部分はあるものと考えております。他の自治体における事例を見ますと、事業者提案方式によるESCO事業などさまざまな手法が取り入れられており、また設備点検や警備業務といった施設の維持管理業務を包括的に委託することで業務の効率化を図っている事例もございます。いずれにつきましても個別、具体的な案件ごとに詳細な検討を行わなければ判断できないものではございますが、計画策定を待つことなく、専門的なノウハウを持つ民間事業者との協力による可能性について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 今少し触れられましたESCO事業ですが、他自治体におきましては街路灯を全てこのESCO事業で変えたというところもございます。効率化において

は、今取り組めるものが必ずあるはずでございますので、研究と検討を続けてほしいと思います。

公共施設の一括管理について伺います。管理業務については、単年度で分けて発注という原則があり、複数の公共施設を一括委託して従事するのは市内業者とし、市内業者を育てるという方法でやることはできないか。計画策定までの期間にできるところからのFMに取り組んではいかがでしょうか、伺います。

○副議長（石渡康郎） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） お答えいたします。

施設の管理業務の包括委託につきましては、複数年契約の制約や大企業に有利な可能性など検討しなければならない課題もございます。そうした課題は、施設に関する業務に限ることではございませんが、他市では市内業者による下請を促進するような発注方法も出始めており、さまざまな視点から佐倉市として有効な手法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 今おっしゃったとおり、先進自治体になる必要はないと思うのです。前に走っている自治体のよいところ、それから見直したほうがよいところを佐倉市で取り入れていただきたいと思います。このファシリティマネジメントですが、30年間で施設総量30%削減等、総量削減のファシリティマネジメント第1世代から、今や自治体と民間企業、それから自治体と自治体の連携が進み、できるところからのファシリティマネジメントの充実がこのFMの第2世代と言われています。国と地方の債務残高は約1,035兆円にも上り、借金に頼った行政運営は限界となっている中、国内の社会資本は更新時期に来ている施設が膨大にあり、この更新を官だけで支えるのは不可能であるため、民間資金の活用が先進自治体で進められています。

今回このファシリティマネジメントと財政について質問するに当たり、市民の方からファクスをいただきました。この財政にも触れているのですが、佐倉市の財務諸表は決めて健全と言える。しかし、これからの人口増に対する税収不足、インフラの整備、メンテナンスが膨大化されることを考えると税収増のみに頼るわけにはいかないであろう。一方、

民間にはまだまだ余裕が残っている。資金が余っている。この民間資金をいかに活用するか知恵の出どころと思う。市民寄附によるベンチの設置、無利息市債の発行、例えば100万円で利息のかわりに5,000円相当の佐倉市の特産品を贈呈するなど考えられるのではないのでしょうかということです。この資金を集めて、先ほど触れられました学校の冷房化の工事に使うとなれば、市民からの理解も得られるのではないのでしょうか。宮崎市では、毎年市債を公募して、毎年25億円市債発行しています。これは、個人、法人、あと団体、マンション管理組合などが応募することができますので、あらゆる手だてで検討していただきたいと思います。

佐倉市では、公共施設再配置方針の作成に当たり、住民アンケートを実施した結果、各拠点に求める公共サービスのあり方について、防災機能の充実や人口バランスに配慮した公共施設の配置が住民ニーズとして高くありました。これらの項目を再配置方針にどのように反映していくか、伺います。

○副議長（石渡康郎） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） お答えをいたします。

将来に向かって公共施設の配置を検討していくには、総人口だけではなく、その構成や分布状況、さらにはまちづくりの方向性を見据えていく必要があると考えております。また、例えば学校は災害時の広域避難場所としても使われるなど、1つの施設が複数の機能を持つ場合もございます。検討に当たりますとは、単に同種施設の再配置に向けたものではなく、防災を含めたあるべき機能の配置を検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、公共施設の保全について伺います。

公共施設の44%が老朽化、更新時期を迎え、更新どおりにすると財源が不足、公共施設の法定定期点検をする中で施設が壊れる前に修理をするのが保全。これが前提ながら今現在は対処に追われ、施設管理者にも負担感があるとの声を聞きます。先週私も西部保健センターを利用しましたが、空調が故障中でありました。保全をしていく上で優先順位を決める条件設定やルール決めが必要と考えます。公共施設等総合管理計画との関連も伺いま

す。

○副議長（石渡康郎） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） お答えをいたします。

施設のふぐあいにつきましては、全体的に見ますと建物本体よりも耐用年数が短い電気や機械などの附帯設備のふぐあいが多くなっております。現状では、事後的な保全を行っている状況ではございますが、利用者の安全や業務の遂行に重大な影響を及ぼすものに関しては、計画的な保全を行うことが望ましく、一定の範囲の改修、修繕につきましては優先順位等を見きわめ、計画的に予算編成へ反映できる仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。また、これらは施設を安全で確実に使える状況を保つための取り組みであり、建物や設備に関するデータベースの整備や長期的な改修費用の算出作業は、公共施設等総合管理計画策定における現状把握及び分析と重複し、また計画における点検や修繕における方針等を具現化していくものでもあるため、並行しての取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 施設管理者、現場の皆様から私はこのことをよく伺うのですが、なかなか厳しい状況の中、管理していくのは大変だという声をよく聞きますので、わかりやすい優先順位、それから条件の設定、ルール決めが必要だと思いますので、そのあたりを検討していただきたいと思います。

1番目の大きな項目の中では、財政とファシリティマネジメントについて伺いました。数値的には、この財務諸表を見て佐倉市の財政が健全化しているという中で、今後を見据えた中には課題が山積している、そこを乗り越えていくためには財政調整基金、これをどんどん使っていく形になると思います。ですので、将来の世代負担比率が低いとはいえ、今後どうするかということをもう少し検討できるような形で分析、検討してその先を考えられる人材の育成も必要ではないかと思います。上下水道のほうで先にそういった企業会計になれているのであれば、そちらからの人材も交流してやっていけば今後の佐倉市の財政運営に役立つのではないかということ要望しまして次の質問に移ります。

市長が描く安心できる高齢化、少子化時代の福祉施策について伺います。高齢者の見守

り、認知症対策、介護施設の充実、整備、シニア世代の力を生かす生きがい対策、保育園、学童の待機児童解消、安心して受けられる子供の医療体制、妊娠、結婚、出産、子育てまでサポートできる環境の整備というのは本当に可能なのでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（石渡康郎） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

市長が掲げる高齢者福祉の施策を軸にいたしまして第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画の施策を着実に実施することで、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるまちの実現を図ってまいります。また、その推進に当たりましては特に自助、互助、共助、公助がそれぞれに機能を発揮することが重要であると考えております。今回の介護保険制度の改正もそのような考え方を前提としておりまして、今後の介護予防や生活支援は住民等の多様な主体によるサービスが提供できる体制を構築していくとされております。地域包括支援センターを核といたしまして、社会福祉協議会、シルバー人材センター、NPO、ボランティア、自治会等と協力して充実を図ってまいります。

高齢者福祉については以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） 子育て支援関係についてお答えをいたします。

今年度スタートしました子ども・子育て支援新制度の趣旨に沿い、平成27年3月に佐倉市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。この計画には、保育園の待機児童を解消し、妊娠、出産から子育て期全般にわたってトータルに子育てを支援していくために必要なさまざまな事業を定めております。今後安心して子育てができるまちとしての環境を整えていくために、既に実施している事業につきましてはさらなる充実を図っていくとともに、新たに実施する事業につきましてはスピード感を持って計画上の実施時期よりもできる限り前倒して実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆ 11番（橋岡協美） それでは、高齢化、少子化における佐倉市の生活環境について、医療と介護の連携について伺います。

2025年に医療職が20万人不足、介護職が30万人不足と言われています。在宅医療を支える訪問看護の推進がこの地域包括ケアシステム構築には不可欠となっています。一番重要なことは、医療、介護に対する市民の意識啓発にあると私は考えます。寝たきり老人という概念は外国にはなく、寝かせきりからの寝たきりが日本に多くいると言われています。自分らしく、最後まで尊厳を持って生きるために、佐倉市では医療と介護の連携をどのように捉えるか、その進捗状況を伺います。

○副議長（石渡康郎） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

医療と介護の連携につきましては、地域包括ケアシステムに不可欠な要素であり、国においても地域支援事業の中で推進すべき項目として位置づけられております。また、第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画においても重点施策として掲げております。進捗状況でございますが、ことし3月に市内医療機関、訪問看護事業所及び高齢者福祉施設に対してアンケート調査を行い、その結果をもとに医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護事業所、介護施設や地域包括支援センターの代表者と佐倉市における現状と課題を共有するための意見交換会を開催したところでございます。現在は、さまざまな職種が参加する研修会について協議を進めております。今後の啓発活動につきましても検討しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆ 11番（橋岡協美） 先日私は元夕張市立診療所所長、森田洋之先生の「病院がなくなっても幸せに暮らせる夕張の謎」についてお話を伺いました。夕張は高齢化率日本一、47%です。財政破綻し、医師は去り、専門医療はおろかCTもMRIも市内ゼロとなりました。そして、7年経過。死亡率低下、がん、心臓病、肺炎の死亡率低下、しかも医療費も安くなり、夕張は医療崩壊の後、お金をかけずに健康になりました。それはなぜでしょうか。病院がなくなっても幸せに暮らせるまちに必要なものは何でしょうか。1番目

に生活を支える医療です。2番目に住民意識の変化です。3番目に地域の人間関係です。超高齢化に向けて、1の生活を支える医療にばかり目がいきがちですが、病床数と医療費は相関関係にあることを頭に入れておかなければなりません。例えば全国で見ますと高知県の病床数は2,400、年間医療費は1人当たり61万2,000円、千葉県は病床数が920、1人当たりの医療費が39万円、これは厚労省の資料から出した数字なのですが、医療費と医療資源というのがどうしても相関関係にあるのです。その一方で、医療費と健康寿命は相関関係にありません。医療費をたくさんかけたからといって健康寿命が延びるというものではない。大切なのは、先ほど申し上げた2番目の住民意識の変化と地域の人間関係であります。この夕張の医療を分析してわかったことです。死因で増加したのは老衰です。天命を受け入れる意識、人生最終章の医療に対する意識が変わったということです。人生最終章の医療を考えるには医療費削減が目的ではありません。最後まで自分らしく生きることが結果として医療費削減につながっているのです。今後のこの地域包括ケアシステム構築を考える上で大切なことが含まれています。私は、医療崩壊を勧めているわけではありません。この中の知恵を取り入れてほしいということを申し上げておりますので、これから始まる異業種の話し合いの中で、研修会の中でこういった知恵も中に入れていただきたいということを要望しまして次の質問に移ります。

保育環境を整えていく上で質と量の確保が必要です。小規模保育園について、事業をしたいという希望のお問い合わせが複数私のもとにも参りました。市におつなぎしたのですが、事業化できない課題は何か、それに対して市の取り組みはどのようなものかお伺いいたします。

○副議長（石渡康郎） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

小規模保育事業は、特に待機児童が多いゼロ歳から2歳児のお子様を少人数でお預かりする事業として創設をされまして、現在までに市内4カ所で運営を開始しております。4カ所の合計の定員数は64名であり、待機児童対策における量の確保の点からは大きく寄与しております。小規模保育事業は、保育の対象がゼロ歳から2歳まででございまして、2歳児で一旦卒園することとなりますので、卒園後はお子様を3歳児として市内のほかの認可保育園等で引き続き受け入れなければなりません。このため、小規模保育事業を新たに始めようとする場合は、2歳で卒園後の3歳児としてのお子様の確実な受け入れ先の確保が必要となってまいります。しかしながら、現在佐倉市においては地域によっては小規模保育の園を卒園した後の3歳児としてのお子様の受け入れ先が十分に確保できない、そういった地域がございまして、このような地域における新たな小規模保育事業立ち上げの相

談等に対しましては、これらのことを説明しながら慎重に対応しております。

また、小規模保育事業は空き店舗等を活用した整備も可能でありますから、鉄道駅に近い場所などでも整備しやすく、待機児童の特に多い地域では利用希望者が継続的に多いことを見込めますが、佐倉市内においても比較的待機児童が少ない地域では利用希望者が減少し、長期的に安定した事業運営の見通しが厳しくなる可能性がございますので、新規の事業立ち上げのご相談に際しましては、このような小規模保育事業の特性や佐倉市の実情をよくご説明しまして、事業計画等の相談に応じております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、3歳児以降の受け入れの問題、それから経営的にどうかという視点に立って事業者さんを後押ししていただきたいと思います。

安心して子供の医療が受けられる体制の堅持について伺います。安心して医療を受けることができる体制づくりは行政の使命として重要なことですが、医療にかからないで済む、つまりは佐倉市の子供たちが少しでも病気にならない、予防の観点から伺います。先日佐倉市歯科市民公開講座、「食べることと歩くことが出来れば人生は幸せ」が開催されました。花粉症、アトピー性皮膚炎、ぜんそく、鬱病、膠原病など万病の一因は口呼吸。口呼吸と健康のあしき関係とそのメカニズムを先日「おはよう日本」にも出演していらした、みらいクリニック院長の今井一彰先生が講演されました。口呼吸がもたらす最大の弊害は、咽頭リンパ組織の乱れや鼻粘膜などの萎縮、口腔内雑菌の繁殖によって引き起こされる免疫異常です。お金をかけずに病気を防ぐ画期的な健康法、あいうべ体操、足や膝、腰の痛みを改善するひろのば体操を教えてください、食べることと歩くことができれば人生は幸せで、医療費の削減にもつながったのです。このあいうべ体操を学校で導入し、鼻呼吸を進めたところ、インフルエンザの罹患率が下がったという学校の結果が出ています。佐倉市内の小中学校でこの体操を導入して、病気にならない、免疫力アップさせることが重要と考えますが、今後の取り組みについて伺います。

○副議長（石渡康郎） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

あいうべ体操が口のトレーニングを通して鼻呼吸を勧めた健康体操であることは承知し

ております。子供たちが生涯にわたって健康な生活を送るための方法などに関心を持ち、実践しようとする態度を育成することは大切なことでもあります。例えば小学校では保健の授業で病気の要因や病原体が体に入って起こる症状などについて学び、病気の予防に関心を持つように指導しております。また、中学校では感染症の予防として病原体の感染経路を断ち切ることの大切さや、栄養、運動、休養、睡眠などにより体の抵抗力や免疫力を高めることの大切さについて学んでいます。日常の指導では、随時学校医の意見を伺いながら子供たちの健康教育に取り組んでおります。ご提案をいただきました体操等につきましては、家庭教育学級や養護教諭研修会などを通して紹介させていただき、参考にしてまいります。

以上です。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 前教育センターのニュースレターにも載っていたのですが、口呼吸、口から舌が出ていることで言葉の発達に弊害があるということもありましたので、ぜひとも段階的に取り入れていただけたらと思います。

安心して子供の医療を受けることができる体制づくりは、制度の堅持にあると考えます。子ども医療費助成制度は、次世代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支援するため、家庭の所得にかかわらず全ての子供たちが適正に医療を受けられるようにするための制度です。この制度で適正に受診していただくために、かかりつけ医の奨励やはしご受診の防止、あるいは小児救急電話相談の利用、さらに健康な体づくりの啓発などについて、母子保健事業や子育て支援との連携の中でより充実を図ることができないか等の課題があります。今後の取り組みについて伺います。

○副議長（石渡康郎） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

医療費削減にもつながる健康のまちづくりを進めていくために、ただいま議員からご紹介をいただいたあいうべ体操やひろのぼ体操のような病気を未然に予防するために簡単に気軽にできることを、より多くの市民に普及啓発できるよう今後各種の事業等で取り入れていきたいと考えております。

また、特定健診等の検診の結果や国民健康保険のレセプト等の分析も現在行っております。

して、糖尿病などの生活習慣病が医療費の上位を占めている、そういう状況を踏まえまして、今年度糖尿病の重症化予防に向けた取り組みを実施する予定でございます。今後もデータ分析等を活用した効果的な予防対策を積極的に実施するとともに、国が現在検討しておりますICTを活用した支援ツールの活用についても研究をしております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 先ほど糖尿病の重症化予防の話がありましたが、働きながら重症化を防ぐためには受診を継続してもらうことが一番大事だと思いますので、そのあたりにも目を向けて取り組んでいただきたいと思います。この体操は、単純で覚えやすいのがメリットと考えます。高齢者初め、大人も免疫力アップで健康増進と医療費削減につなげるために、今後の取り組みについて伺います。

○副議長（石渡康郎） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） 先ほどもご答弁申し上げましたけれども、この簡単で気軽にできるあいうべ体操とひろのば体操でございますが、学校等でもやっていくということですが、例えば健康こども部のほうの所管しております保育園や幼稚園等でもできるだけ広めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 敬老の集いなどでふるさと体操をいたしますのですが、私何度やっても覚えられないのです。市民アンケートの結果を見まして、ふるさと体操を知っていますかという項目がありますが、大変低いのです。覚えにくいのです。ですから、ふるさと体操もいいですけども、それにあわせて簡単なこういったものを取り入れて高齢者も含めて子供も取り組んでいけばよろしいのではないかと思います。

子育てやすく、学びやすく、老後を過ごしやすく、将来に希望の持てる、選ばれるまちづ

くりについて伺います。先ほども触れられましたが、例えば佐倉市の小中学校の給食は自校式で、栄養面でも味覚面でも県下トップクラスを誇る内容となっています。選ばれるまちとするには、シティーセールスの観点から地産地消を中心とした給食食材、特に野菜類を有機野菜にしていくなど、特化した目玉をつくることで佐倉市への定住化促進につながる事が可能と考えます。給食の食材については、会派のぞみとして取り組んでまいりますが、子育てしやすい、学びやすい、老後を過ごしやすい、将来に希望を持てる、選ばれるまちとなるには、一番最初に申し上げた高齢者の見守りを初め、介護施設などが充実すれば選ばれるまちになるのかどうか、そこを伺いたいと思います。

○副議長（石渡康郎） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

高齢者福祉や子育て支援など安心して佐倉市で暮らし続けるための取り組みは、市長が掲げております子育てしやすく、学びやすく、老後を過ごしやすいまちづくりの実現のためには欠くことのできない取り組みであると考えております。その上で将来に希望を持てる、選ばれるまちづくりへとつなげていくためには、雇用機会の拡大を図るなど安定した持続性のある財源確保の取り組みとあわせて佐倉市の魅力をより一層高めてより一層強化していく必要があるものと認識しております。これに加えてシティープロモーションということにおいては、めり張りのある施策展開により、他市にはない佐倉の魅力、特徴などをより明確にし、わかりやすく伝えていく工夫が必要となってまいります。そのためにはどの事業に重点的に限られた予算を投じていくか、戦略が重要となってまいりますので、他市との比較検討など、市の長所をより生かしながら取り組んでまいりたいと考えております。また、市民の皆さん一人一人に佐倉市の魅力を友人や知人の方に語っていただけるような情報提供、情報発信が今後必要となるものと認識しております。これらを一歩ずつ進めていくことによりまして選ばれるまちづくりにつながるものと考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 選ばれるまち、わくわくするものがないと選ばないと思うのです。一生そこで住むかもしれないという思いがあるので、どこをもって選択するかということをもう少し市民の声を拾っていただきたいと思います。限りある財源を踏まえて、最初の

質問で伺った魅力あふれる新たなふるさと佐倉づくりの目玉、柱は何かを改めて伺います。

○副議長（石渡康郎） 市長。

◎市長（藤和雄） お答えいたします。

魅力あふれる新たなふるさと佐倉づくりについての目玉、ポイントとなる取り組みでございますが、特に市民が誇れるふるさと佐倉を実現するためには、佐倉市の魅力をまずは多くの皆さんに知っていただくことが重要であると考えております。歴史、自然、文化といった従来より当市の魅力として広く認知されている資産だけではなく、新たな視点で発見したものを含め、市の内外に広く発信することで、市外の方々には佐倉市を知っていただき、また市民の皆様にはふるさと佐倉の再発見を通しまして市民であることを誇りに思う気持ちを醸成してまいりたいと考えております。市民を含め、佐倉市のファンを全国にふやすことで住んでよかった、住み続けたい、そして移り住んでみたいと思えるふるさと佐倉となるよう取り組んでまいります。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉え、成田国際空港にほど近い立地特性も生かしながら佐倉を世界へ発信していくことにも取り組んでまいります。このたび佐倉草ぶえの丘バラ園が世界バラ会連合優良ガーデン表彰を受賞いたしました。このような市民が誇れる佐倉のよさを積極的に情報発信してまいります。

なお、ふるさと佐倉の実現のためには数多くの政策に取り組んでいく必要がございます。一方で、限られた財源の中で成果を出すためには、選択と集中を念頭に厳しく事業を取捨選択することとあわせ、歳入増加につながる施策立案に向けまして積極的に取り組んでまいり所存でございます。長期的な財政状況をわかりやすくお伝えするなどして市民の皆様にご一緒に考えていただける環境を整える中で、広い知見、多くの経験等を有する市民の皆様にもご協力をいただきながら、ふるさと佐倉づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（石渡康郎） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 全てのことをこうだけではできないということは結論として出ておりますけれども、福祉部長のほうから自助、共助、公助の考えというのがありました。

3.11以降この考えが進んでいますので、市民の意識を上げること、先ほどのバラも市内の

方に知っていただくところから物質的な豊かさのみならず精神的な豊かさになると思いますので、その取り組みに集中して行っていただけたらと要望して私の質問を終えます。ありがとうございました